

草のねうち

農林省中国農業試験場 中村勤史

はじめに

牧畜農業が中心の西欧では草は早くから牧草として改良され「牧草なければ家畜なく家畜なければ農業なし」といわれ、草が農業経営上重要な「座」を占めていたのに比べ、米麦中心の日本では、草の改良や栽培については殆んどかえり見られず、それのみか「精農は草を見ずして草を取り」の諺があるごとく、草は農業の敵であり、この草を耕地から追放した農家程「篤農」とされていた。

しかし最近では情勢が大分異ってきた。

農業基本法でも示されているごとく、これまでの米麦中心の農業を大きく転換して、畜農産物の長期的需要の見透しや貿易自由化等を考え合わせ、今後は畜産物、果樹等、いわゆる成長部門の増産に政策の重点が移されよう。

畜産の振興のためには草の増産が前提であるのはもちろん、果樹の栽培についても、最近では土壌保全や早ばつ防止等の面から、草生栽培の必要が強調されている。このように日本の農業の将来は、草への依存がますます増大することは云うまでもないであろう。

いまや草作りは惰農の手から明日への農業経営の発展を荷なう精農の手にゆだねられた。

〔1〕

これは私が県北のある山村で聞いた話である。村の人達が大勢集まって草の競売をしていたが、A氏が普通の人達よりかなり高い相場をつけるので、不審に思った1人の農民が、「Aさんや、ぼっこう草をせり上げよるが、そんなに高い草を買ってまで牛を飼ってもてるんかい」と聞いたところ、A氏いわく「同じ牛でもおまえ達の牛と、うちの牛とでは質がちがう、いま飼うとる牛は高等登録で、仔牛の値はいつものせり市でも最高じゃ、同じ縄籠1パイの草をくわしても、出てくる価値が違うわい」と答えたそうである。

素朴な表現ではあるが、A氏こそ草というものの価値が何かによって実現されるか、「真の草の価値」



を最もよく知る農民であろう。

〔2〕

水田酪農の場合、牧草や飼料作物の導入は、裏作の段階までは普及が早い。難関は水稻との競合だ。

理窟としては、酪農家の水稻反収は普通一般の農家より1割は高い。水田を1割さいて飼料圃に充当しても、米の総収量は同じはずだ。しかし、反収が増せば増したで、なお一層米作りに執着が残るのが旧い農民の心理らしい。だがこの線をのり越えなければ、水田酪農の明日への発展はむずかしい。

例を県北水田酪農の先進地落合町にみる。

ここは戦後酪農で歴史は新しいが、現在20%の農家が酪農家であり(120戸)、1戸あたり平均3頭の搾乳牛をもっているが、いずれも能力30石以上の良牛がそろっている。現在、酪農の中核は耕地7~10反の階層の農家であるため、自給飼料の生産のため水田裏作は全部飼料作に転換しているほか、搾乳牛1頭当たり平均0.6~0.7反歩の水田を飼料専用圃にあて、その上、主畜酪農に移行するためには、水稻の作付を保有米確保の段階にまで減反してもよいとべている。

岡山畜産便り 1961.09

これらの酪農家の経済状態をある部落の例から見よう。

この部落は総農家戸数 28 戸のうち酪農家は 8 戸である。乳牛を導入した当初、部落内でのこれら農家の経済状態は、いずれも中以下の階層に属していたが、7～8年を経過した今日では、驚くなかれ部落での 1 位から 8 位までは、いずれもこれらの酪農家が占めており、酪農家の内では最下位の経営状態にある農家も、非酪農家と比較すればそれを凌ぐすると農民自身が述べているそうである

水稻作と飼料作の経済性や、草の評価の問題で種々論議されているが、草のねうちは所詮、農家という「場」において、最終的には経営の成果を通じて総合的に判定するものであり、落合町に「よい草、よい牛、よい経営」を指導の基本線とし、単なる草作りにならぬようにしたいものである。